

私ども AKJ Partners は、

Confidence (信頼性) Flexibility (柔軟性) Compliance (法令遵守)

を経営理念と掲げ、各企業様の成長ご発展に寄与すべく行動いたします。

AKJ Partners では、これまで数多くの事業承継に関連する様々なご支援を手掛けて参りました。事業承継を円滑に行うためには、

事業承継とは「何か」を理解すること	後継者の選定 (親族・社員・外部)	緻密かつ正確な事業承継プランの作成	相続税法・財産評価のみならず、会社法にも精通した専門家(税理士)	社長の気持ちも踏まえ、バランス感覚に長けた専門家(税理士)
-------------------	----------------------	-------------------	----------------------------------	-------------------------------

が必要であります。AKJ Partners は、社長から後継者への経営権承継の懸け橋として、職業的専門家としての最高品質のサービスをタイムリーにご提供し、最適な事業承継を実現いたします。

事業承継サービス	AKJ partnersの強み	報酬体系(概略)
<p>事業承継プランの立案 事業承継の第一歩は会社の現状を知ることから始まります。財務デューデリジェンスの実施は、実態の財務バランスを明確化し、潜在化していた税務リスクの発見にもつながります。後継者が確定したら、中長期の経営計画に事業承継の時期及び具体的な対策を織り込んだ事業承継計画書の作成をいたします。</p> <p>事業承継に有効なストラクチャーの選定 事業承継時に活用するストラクチャーにはメリット・デメリットがございます。その企業に合った最適なストラクチャーを選定いたします。 ・種類株式の活用 ・持株会社の活用 ・連結納税制度の活用 ・組織再編税制の活用(合併・分割)・・・etc</p>	<p>単なる納税額計算・申告業務ではなく、予定される事業承継時期に向けて、タイムスケジュールからタスクの検討、最適なストラクチャーの選定、納税額の試算と多角的に検証いたします。</p> <p>単なる税務知識だけでなく、会社法にも精通することにより幅広い事業承継スキームをご提供いたします。</p>	<p>事業承継関連報酬はAKJ報酬規定に基づきご請求させて頂いております。</p> <p>【事業承継業務報酬(例)】 時価純資産額 × 0.5% (Min200,000円) *土地の利用単位が5カ所を超える場合には、5カ所毎に上記報酬額10%の加算。</p> <p>【事業承継時のストラクチャー】 各種特別なストラクチャーを実施する場合の報酬額については別途協議の上ご請求させて頂きます。</p>

税理士法人 AKJパートナーズ

【Tokyo Office】〒105-6237 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORIタワー 37F
TEL.03-5777-3480 / FAX.03-5777-3481

【Tsukuba Office】〒305-0817 茨城県つくば市研究学園 5-12-10 研究学園スクウェアビル 9F
TEL.029-868-7033 / FAX.029-868-7034

【Fukuoka Office】〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉 1-2-25 キャナルシティ・ビジネスセンタービル 9F
TEL.092-283-3350 / FAX.092-283-3351

【Yokohama Office】〒240-0001 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町 6 星川プラザマンション 1F (satellite)
TEL.045-335-3560 / FAX.045-337-1243

URL.<http://www.akj-partners.com/>

【お問合せ先】TAX 事業部 TEL.03-5777-3480 info_hp@akj-partners.com